


編集・発行 / 品川区地域振興部商業・ものづくり課

1月・3月・5月・8月・10月発行

Shinagawa Industrial News

しながわ 産業ニュース

No.214



2023年(令和5年) 3月 | 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

中小企業の未来推進フォーラム2023 ～ビジネスを変革する『DX』と『共創』～

コロナショック以降、世界情勢の激しい変化が続き、原材料の高騰や慢性的な人材不足等の影響で、長らく中小企業の業況は低迷傾向にあります。今、中小企業はビジネスの変革期に突入り、DXやデジタル技術の活用、またこれまでにない製品やサービス、ビジネスモデルの創出など、より高付加価値なビジネスへの転換・競争力の強化が求められています。

そこで品川区では、日本の中小企業が目指すべきDX推進やイノベーション創出に向けた第一歩となるべく基調講演および区が実施しているDXや新規事業創出に関する支援事業の紹介を行います。

DXやイノベーション創出に関心がある方や、下記講演・区事業にご興味がある方等、奮ってご参加ください。



【基調講演】
**「日本経済のこれからを知る、
中小企業に必要なDX戦略とイノベーション創出」**
慶應義塾大学大学院教授 岸博幸氏

プロフィール：1962年東京生まれ。一橋大学経済学部卒業後、通商産業省(現・経済産業省)入省。通産省在籍時にコロンビア大学経営大学院に留学しMBA取得。経済財政政策担当大臣補佐官、金融担当大臣補佐官、その後、経済財政政策担当・郵政民営化担当大臣政務担当秘書官など要職を歴任し、2021年内閣官房参与を務める。テレビや雑誌など多方面でも活躍する他、企業や自治体の顧問等を兼任。

日時	2023年4月20日(木)午後1時20分～午後4時40分
会場	大崎ブライトコアホール(品川区北品川5-5-15大崎ブライトコア3F)
参加費	無料
定員	200名
申込	https://shinagawa-dx-digital.com/event_list/dx_digital-kick-off2023/

DX・デジタル技術活用推進事業



品川区内外中小企業の戦略的なDX・デジタル技術活用を多方面から支援します。

- 啓発セミナー実施
- デジタル人材育成講座
- DX推進助成・デジタル技術導入推進助成
- DXコーディネーターによる相談窓口の開設

しながわ新規事業創出(事業共創)プログラム2023



品川区ものづくり企業 × スタートアップ企業の協業を支援します。

- 全国のスタートアップ企業と出会う
- 事業共創の実現にコミットする伴走支援
- 実証実験費用の一部をサポート



問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

令和5年度
緊急資金

融資あっ旋制度のご案内

区内中小企業事業者が必要な事業資金を低利で借り受けできるよう、取扱金融機関に対し、区があっ旋します。ウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症等の社会情勢を鑑み、緊急資金を実施しています。

新規「物価高騰等総合支援資金」

- お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。
- 資金用途として、運転資金のほか、設備資金も対象となります。
※原則、物価高騰等の対策に係る設備資金にのみご利用いただけます。

● 物価高騰等の影響を受けている方で、最近3ヶ月間の売上高もしくは売上総利益額の合計が、前年同期と比較し5%以上減少していることが条件です。

利率：3年間無利子、4年目以降0.2%以内 あっ旋限度額：1,000万円
信用保証料補助：区が全額負担 返済期間：7年以内(うち据置12か月)

申請受付期間：令和5年4月1日～令和5年9月29日

※区が直接資金を貸し付けるものではありません。

※融資実行の可否については金融機関(および信用保証を利用する場合は東京信用保証協会)が審査のうえ判断しますので、ご希望に添えない場合もあります。あらかじめご了承ください。

申込方法

- 来所いただく場合は事前予約制になります。
- ① オンライン予約(24時間予約受付が可能になりました)
<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>
※予約内容によってはお電話のみの受付となりますのでご注意ください。
- ② 電話予約(平日午前9時から午後5時まで)

継続「借換専用資金」

令和4年度実施した当該制度の受付期間を延長し、令和5年度も引き続き実施します。
※限度額は別枠ではないので、すでにご利用いただいている方はご注意ください。

- お申込み時点で、引き続き同一事業を1年以上営んでいる方が対象です。

● 資金用途は、原則借換のみ対象となります。

● 借換対象資金は、区制度融資の一部のみです。

例：小規模企業特別事業資金、事業運転資金、経営変化対策資金等

利率：3年間無利子、4年目以降0.2%以内 あっ旋限度額：3,000万円(かつ、借換する融資の当初実行額の合計額を限度とする) 信用保証料補助：なし 返済期間：10年以内(うち据置12か月)

申請受付期間：令和5年4月1日～令和6年3月29日

- 郵送の場合は品川区商業・ものづくり課中小企業支援係まで必要書類一式を送付ください。

〒141-0033

品川区西品川1-28-3 中小企業センター2階

※一部の制度については、郵送での申請はできませんので、HP等にてご確認ください。

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6334 FAX:03-5498-6338

『機械要素技術展(大阪)』品川パビリオン出展企業募集

大規模産業見本市において品川パビリオンを製作し、区内企業の共同出展を実施し、出展企業の販路拡大を支援します。出展費用のサポートやブース装飾を区が行うことにより、安く大規模展示会に出展できるチャンスです。是非ご検討ください。

会期	10月4日(水)～6日(金)	応募資格	区内に1年以上主な事業所を置く中小製造業者
会場	インテックス大阪(大阪市住之江区南港北1-5-102)	募集小間	6社8小間 8㎡(予定) / 小間
出展分野	軸受、ベアリング、ねじ、ばねなどの機械要素、金属、樹脂に関する加工技術 他	出展料	各企業負担額：366,000円

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/shinagawabrand/798.html>

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

品川パビリオン共同出展
申し込みはこちら▶



令和5年度 中小企業向け 助成事業メニューのご紹介

- 各事業の詳細は区ホームページおよび中小企業支援サイト (<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/>) をご覧ください。
- 「※」マークがついている事業は、助成金の予算がなくなり次第受付終了となります。



対象業種	事業・経費	助成額	募集期間	問い合わせ	
全業種	事業承継設備投資助成	製造業	最大500万円(対象経費の1/2)	4月3日～1月31日 ※	①
		その他の業種	最大250万円(対象経費の1/2)		
	講師派遣	1回につき最大2万円(1企業年度3回まで)	4月3日～2月29日 ※		
	魅力ある職場づくり支援助成	最大30万円(対象経費の2/3)	5月8日～2月29日 ※		
	デジタル技術活用推進助成	最大80万円(対象経費の2/3)	5月8日～2月29日 ※		
	事業PR・販売促進支援助成	最大20万円(対象経費の2/3)	1期:5月8日～8月31日 2期:10月2日～1月31日 ※		
	新規事業展開支援助成	製造業	最大200万円(対象経費の2/3)	5月8日～7月31日 (事前相談申込は7月14日まで ※ ですのでご注意ください)	
		その他の業種	最大100万円(対象経費の2/3)		
	ISO認証取得経費助成	最大60万円(対象経費の2/3)	9月1日～9月29日		
	展示会出展経費助成	国内・オンライン展示会	最大20万円(対象経費の2/3)	10月2日～10月31日	
海外展示会		最大50万円(対象経費の2/3)			
特許権取得経費助成	最大20万円(対象経費の2/3)	10月2日～10月31日			
製造業 および 情報 通信業	エンジニア確保支援事業助成	最大50万円(対象経費の1/2)	5月8日～2月29日 ※	①	
	ソフトウェア開発促進助成	最大100万円(対象経費の2/3)	5月15日～7月14日		
	DX推進助成	最大300万円(対象経費の2/3)	5月15日～7月14日 (ヒアリング申込は6月30日まで ですのでご注意ください)		
	奨学金返還支援助成(※建設業も対象です)	以下いずれかのうち低い金額 ●1年度1名あたり対象経費の1/2 ●1年度1名あたり12万円	別途中小企業支援サイトで 公開します。	②	
	産学連携開発支援助成	最大100万円(対象経費の2/3)	5月8日～2月29日 ※		
	都立産業技術研究センター等利用料等助成	最大10万円(対象経費の2/3)	5月8日～2月29日 ※		
インターンシップ事業促進助成	工業系教育機関の学生	1人につき1日5,000円(最大5日間、3人まで)	5月8日～2月29日 ※		
	日本または海外の工業系 教育機関に通う外国人学生	1人につき1日10,000円(最大5日間、3人まで)			
製造業	新製品・新技術開発促進助成	最大250万円(対象経費の2/3)	4月17日～6月16日	①	
	地域共生推進事業	①操業環境改善事業	最大375万円(対象経費の3/4)		5月1日～5月31日
②住民受入環境整備事業					

※なお、本事業の実施については、令和5年度予算成立を前提とすることから、成立した予算の内容に応じて事業内容に変更が生じることがあります。

問い合わせ ①商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338
 ②商業・ものづくり課産業連携推進係 TEL:03-5498-6351 FAX:03-5498-6338

令和5年度 商店街支援のトピックス

プレミアム付区内共通商品券発行事業の助成

品川区商店街振興組合連合会が春・秋に発行する区内共通商品券の10%のプレミアム分を助成することで、地元商店街での購買意欲の向上や地域商業の振興を図ります。

令和5年度は春・秋あわせて総額8億8千万円分を発行する予定です。
※経済の動向に合わせて、プレミアム率や発行総額は変更になる可能性があります。

商店街サポーター事業の助成

商店街が抱える課題やニーズを品川区商店街連合会・品川区につなげたり、助成金の申請やイベント実施など商店街活動全般を支援するエリアサポーターの活動を支援します。

また、商店街が決算書等の整備や高度な課題を解決するために、中小企業診断士や弁護士等の専門家にサポートを依頼した場合の経費を助成します。

商店街企業連携推進事業の助成

民間企業が有する技術やノウハウ、人材を活かした最長3年間の商店街活性化プランを作成し、その事業費のうち商店街負担分の4/5を助成します。

組織活力向上支援事業の助成

商店街振興組合等の組織そのものの維持・活性化を後押しするため、法人商店街(商店街振興組合又は事業協同組合)が実施するイベント事業を特別に支援します。(助成率:11/12 助成限度額:825万円)

問い合わせ 商業・ものづくり課商店街支援係 TEL:03-5498-6332

地域力向上事業の助成

商店街等自らが住民生活を支えるための事業や、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の活動を行う際の費用について助成します。交通教室など地域の交通マナー向上活動や、商店街加盟店舗にマスク・消毒液等を配布する活動などが助成対象となります。

商店街街路灯電気料金の助成

商店街の街路灯がまちの防犯に資することから、電気料金の一部を助成しています。(基準額の例:装飾灯1本あたり年額13,440円)

後継者育成支援事業の助成

次代の商店街活動を担う人材育成のため、品川区商店街連合会が行う後継者育成塾に係る経費を助成します。

また、後継者育成塾に参加している商店街会員が育成塾の中で実施するイベント事業に係る経費を助成します。

商店街販路開拓支援事業の助成

各商店街(個店)の新規顧客獲得、販路開拓のため、品川区商店街連合会が行う催事やECサイトの開設、個店への来訪を促す番組制作等に係る経費を助成します。

商店街の情報発信への助成

商店街へ来街者を誘導、PRするため積極的な情報発信を行う商店街に対して、HPや冊子、MAP等を作成する経費の一部を助成します。

中小企業支援係からのお知らせ

新規事業展開支援助成

区内中小事業者の新しい市場進出や新規取引拡充における前向きな新規事業のための設備投資費等の一部を助成します。

助成額	製造業は最大200万円、その他業種は100万円(対象経費の2/3)
対象経費	新規事業展開に必要な、令和6年2月29日までに納入・設置・支払が完了する下記の経費。 (1)機械装置の購入・借用費 (2)専用ソフトウェア、情報システムの購入・借用費 (3)クラウドサービス利用費 (4)内装工事費 (5)外注費 (6)原材料費
募集期間	令和5年5月8日(月)～令和5年7月31日(月) ※専門相談員との事前相談および事業計画書の策定をしていただくことが応募要件です。 ※専門相談員との事前相談の申し込みは7月14日(金)までです。 ※審査は書類審査、実地審査があります。

※詳しくは区ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338



中小事業者が新規事業展開を行うにあたっての進め方や注意点、分析方法などについて、品川区商工相談員(中小企業診断士)による短時間の解説動画を公開しています。



「新規事業に取組む前に」

講師：品川区商工相談員 善福 大

中小事業者が新規事業展開するための土台となる自社分析方法や新規事業の方向性の策定方法について分析ツールや事例を用いてわかりやすく解説します。



「中小企業の新規事業展開基礎編(製造業向け)」

講師：品川区商工相談員 石橋 英雄

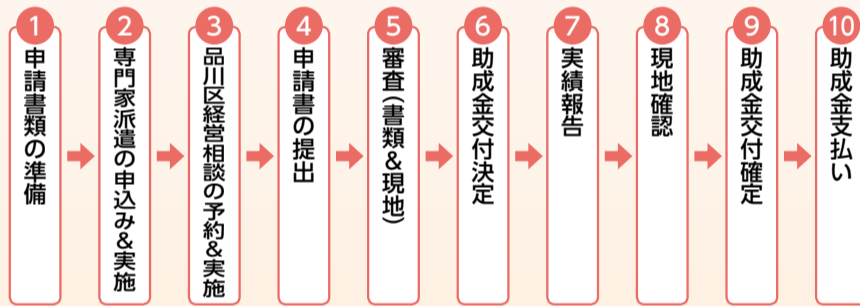
中小製造業が取り組む新規事業展開の方法を事例を用いてわかりやすく解説します。損失リスクを抑えて取り組むためのポイントを説明しています。

事業承継設備投資助成申請募集

事業承継に伴う設備投資に係る費用の一部を審査のうえ助成します。

助成額	製造業は最大500万円、その他は250万円(対象経費の1/2)
申請資格	区内で1年以上継続して事業を営む中小事業者で、事業承継を3年以内に行う見込を有する方、もしくは事業承継してから1年を経過していない方
対象事業	(1)事業承継を契機として新たに取り組むための設備更新 (2)更なる発展に向けて競争力強化を目指した最新機械設備の購入
募集期間	令和5年4月3日(月)～令和6年1月31日(水)

事業承継設備投資スケジュール



※専門家派遣の際には、申請内容の確認を行いますので、申請書類を一式そろえ、ご申請ください。

※交付決定までに大幅な期間を要しますので、早めの申請をお願いします。

※詳しくは区ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係
TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

ものづくり企業地域共生推進事業募集

区内ものづくり企業の持続的な継続のため、東京都と品川区が連携し地域との共生を目的とした工場の改修や住民受入環境の整備に係る費用の一部を助成します。

助成額	①操業環境改善事業 ②住民受入環境整備事業 いずれも最大375万円(対象経費の3/4)
対象事業	①操業環境改善(防振・防音・防臭等)につながる事業(工場改修、移転、設備更新・導入) ②近隣住民向けとした工場敷地内のオープンスペースの整備や工場内緑道整備・外壁美化等による工場環境設備
募集期間	令和5年5月1日(月)～5月31日(水)※必着
助成対象者	①区内に工場を持つ中小製造業者 ②過去に品川区で1年以上操業しており、現在も都内で操業し、令和6年2月29日までに品川区に工場移転を完了する者



※詳しくは区ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係
TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338

DX

品川区中小企業の戦略的なDX・デジタル技術活用を多方面から支援します。

セミナー・体験会
導入資金支援
人材育成
相談窓口

DX・デジタル技術活用推進事業

急速に変化する社会に対応するため、デジタル技術活用が大きく注目を集めています。区では、区内中小企業のDX・デジタル技術活用を様々な角度から支援し、生産性向上および新事業創出・新技術開発等による競争力強化を図ります。

知識・ノウハウ習得

- DX・デジタル技術活用セミナー
- デジタル技術体験会・見学会

デジタル人材の育成

- デジタル人材育成講座

無料相談・アドバイス

- DXコーディネーター派遣

導入資金支援

- DX推進助成金(製造現場のDX化)
- デジタル技術活用推進助成金(事務作業等のデジタル化)

各コンテンツの詳細は、下記専用サイトをご覧ください。
DX・デジタル技術活用推進事業専用サイト：<https://shinagawa-dx-digital.com/>

問い合わせ 商業・ものづくり課中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338
DX・デジタル技術活用推進事業専用サイト▶

ウーマズビジネスグランプリ 2023 in 品川を開催

2月19日(日)品川産業支援交流施設SHIPで女性起業家を対象としたビジネスプランコンテストが開催され、エントリー数81件の中から書類審査、二次審査を勝ち抜いた8人のファイナリストが熱いプレゼンを行いました。グランプリに岡村真由さんの「日本考古学発祥の地で文化財の新しい保管サービス～文化財に特化した管理配送型倉庫でSDGsへの取り組み～」が選出されました。

その他詳細につきましては、武蔵小山創業支援センターHP (<https://musashikoyama-sc.jp/>)をご覧ください。



問い合わせ
商業・ものづくり課
創業支援係
TEL:03-5498-6333
FAX:03-5498-6338

第13回ビジネス創造コンテスト結果 (主催:(一財)品川ビジネスクラブ、共催:品川区)

2月3日(金)に第13回ビジネス創造コンテスト最終プレゼンテーション審査が開催され、一般枠では全国から寄せられた応募総数222件の中から勝ち抜いた10名のファイナリストによる発表が行われました。最優秀賞には、伊藤思音さん・小林功英さんの「捨てられるバナナから、フィリピンと世界を結び、社会問題に別解を。」が輝きました。また、区民枠として小学生以下の部(応募総数66件)の最優秀賞は大西 杏さんの「おいしくなるなるミラクルストロー」、中学生・高校生の部(応募総数124件)の最優秀賞は和賀文香さんの「使い倒すのを楽しむスニーカー」が選出されました。

その他詳細につきましては(一財)品川ビジネスクラブのHP (<https://www.shinagawa-businessclub.jp/>)をご覧ください。



就業支援事業のご案内

人材開発支援助成金をご活用ください。

「人への投資」を加速させるため、国民の方からのご提案をもとに5つの訓練コースで構成する「人材開発支援助成金(人への投資促進コース)」が新設・拡充されました。また、企業の持続的発展のため、新たな事業展開等に対応した人材の育成に取り組む事業主を支援するため昨年12月に「事業展開等リスティング支援コース」が新設されました。

人材開発支援助成金コース紹介

「人への投資促進コース」

- 雇用保険被保険者に対して、職務に関連した専門的な知識と技能の習得を目的として、計画に沿って訓練を実施した場合に、訓練中の賃金と訓練にかかった経費の一部を助成します。
- 自発的な教育訓練を受けるために必要な教育訓練休暇を労働者に与える長期教育訓練休暇等制度を企業に導入し、労働者が実際に教育訓練休暇等を取った場合に導入経費と教育訓練休暇中の賃金の一部を助成します。

「事業展開等リスティング支援コース」

- 既存事業にとらわれず、新規事業の立ち上げ等の事業展開に伴う人材育成、または、業務の効率化や脱炭素化などに取り組むため、デジタル・グリーン化に対応した人材育成に取り組む事業主を対象に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を高率助成します。

*詳しくは、厚生労働省、都道府県労働局、ハローワークのホームページをご覧ください。

人材開発支援助成金

厚生労働省
人材開発支援助成金
サイト▼



問い合わせ
東京労働局(ハローワーク助成金事務センター)助成金第三係
住所:新宿区百人町4-4-1 TEL:03-5332-6925

『シルバー派遣事業』を活用しませんか!

高齢者の人材活用であなたの企業を応援します。品川区シルバー人材センターでは、『シルバー派遣』業務を行っています。これまでの「請負・委任」に加え、お客様からの直接指揮命令の下で事務補助、保育補助、調理補助、軽作業などの就業ができるようになります。多彩な職業経験と能力をもつ高齢者が、貴社の業務をお手伝いします。人員不足等でお悩みでしたら、ぜひお気軽にお問合せください。保育補助業務・経理事務補助・軽作業等で現在活躍中です! 短期間の仕事等もご相談下さい! 請負業務の仕事についても、ご相談下さい!



お受けできる業務

- パソコン入力、経理事務、一般事務、調理補助、保育補助、マンション清掃等

*詳しくはホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

品川区
シルバー人材センター
ホームページ▼

問い合わせ
(公社)品川区シルバー人材センター 本部
住所:品川区北品川3-11-16 TEL:03-3450-0711
URL: <https://shinagawa-sjc.com/>



サポしながわ 「サポしながわ」は、東京都と品川区がバックアップする、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

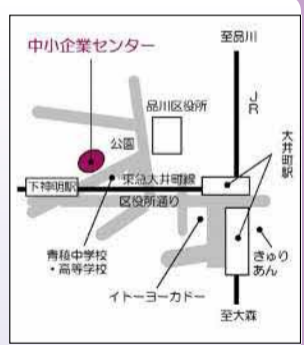
高齢者(概ね55歳以上)向けの求人を常時受け付けております。経験豊かな人材や即戦力の人材を紹介します。(登録者数約400名、55～79歳の品川区民)また、数社の企業の参加による「就職面接会」を年数回、中小企業センター等で開催しています。

「特定求職者雇用開発助成金」

- 高齢者等の就職困難者をハローワーク・無料職業紹介所等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる**事業主に対して助成**されます。詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

問い合わせ サポしながわ無料職業紹介所 住所:西品川1-28-3 中小企業センター1階
TEL:03-5498-6357 FAX:03-5498-6358 利用時間:月～金曜日(土、日、祝日を除く) 午前9時～午後5時

サポしながわ無料職業紹介所
ホームページ▼



品川区消費者センターからのお知らせ

社員研修に出前講座をご利用ください

品川区消費者センターでは、消費生活相談員を派遣して出前講座を行います。若者が巻き込まれやすいマルチ商法やアポイントメントセールス、架空請求、SNS等をきっかけとしたトラブルなど、わかりやすく説明します。新人研修等にご利用ください。

人数	原則10人以上ですが、相談に応じます。	時間	相談に応じます。
費用	無料	申し込み方法	品川区ホームページから申請書をダウンロードしてFAXしてください。

問い合わせ 品川区消費者センター TEL:03-6421-6136 FAX:03-6421-6132

「くらしの豆知識」差し上げます

消費者トラブル対策本、2023年版「くらしの豆知識」を差し上げます。特集は「賢く始める!新成人」と「こんな手口にだまされない!」です。新生活を始める方々にぴったりの内容です。数に限りがありますので、事前に電話連絡の上、お早めに品川区消費者センターへ。

問い合わせ 品川区消費者センター TEL:03-6421-6136



環境課からのお知らせ

工場・指定作業場の届出はお済みですか?

- 東京都の環境確保条例において、「工場」・「指定作業場」を設置・変更する時は、区への届出が義務付けられています。「工場」とは、製品の製造や加工等を行う事業所です。「指定作業場」とは、工場以外の事業所で、ガンリンスタンド、洗濯事業場(コインランドリーを含む)、自動車駐車場(20台以上)、ボイラー等32種類が定められています。
- 工場・指定作業場を新設する時や、建物・設備を変更する時、廃止や移転をする時等は届出をする必要があります。関係法令に基づく届出をしているか、ご確認をお願いします。ご不明な点については環境課にご相談ください。

問い合わせ 環境課指導調査係
TEL:03-5742-6751



今日がいちばん若い日 ～会社成長率175%！3代目&創業社長の終わりなき挑戦～

中島賢太氏は、神奈川県綾瀬市で祖父の代から続く株式会社中島製作所の3代目社長であり、また介護、看護、農業、製造等、10の事業を行う株式会社ソアーの創業社長。幼い頃から経営者である父の「カッコイイ」背中を見て育ち、幼児の頃から将来の夢は「経営者」。その後念願叶い父の経営する中島製作所に入社し、後継者として業績を伸ばしていました。しかしその頃入会した神奈川同友会で「とある出会い」があり、「後継も創業も両方やる！」と決め、株式会社ソアーを設立します。設立後は1年に1つ新規事業を立ち上げることを自身に課し、有言実行して年商・社員規模による会社の成長率は実に175%超。特に介護事業では業界常識では考えられない年間休日125日、長期連休、賞与支給、社員定着率99%等も実現しています。「やりたいことは全部やる！」と決め、「幸せな社会」づくりのために情熱的に行動し続ける40代経営者の、心が熱くなる経営体験報告です。

講師	中島賢太 株式会社ソアー 代表取締役	主催	(一社)東京中小企業家同友会品川支部
会社概要 所在地:神奈川県綾瀬市吉岡東3-1-7 設立:2015年5月 資本金:1,000万円 事業内容 ●訪問介護、訪問看護、居宅介護支援、福祉用具貸与/販売、農作物販売、製造、商社 関連会社 ●(株)中島製作所、(株)幾田興業、(株)ティティード、(株)生産技術部		共催	品川区
		日時	4月7日(金) 18:00～21:00
		場所	大崎ブライトコアホール3階 品川区北品川5丁目5-15
		会費	同友会会員、会員外ともに無料
		お問い合わせ先	(一社)東京中小企業家同友会事務局 品川支部担当:アイダ 電話:03-5829-8988 e-mail:aida@tokyo.doyu.jp

募集 開始

新製品開発で新規事業を立ち上げる！/ 事業化チャレンジ道場

新製品開発及び新規事業立ち上げに関する一連のプロセスを習得し、新たな自社ビジョンの実現に挑戦する企業をサポートする事業化支援プログラムです。

※ソフトウェアやビジネスモデルのみの開発等を支援するものではありません。
※応募要件等の詳細はホームページでご確認ください。

対象企業	都内で実質的に事業を行う中小企業	費用	1社7万円(税込)
実施場所	原則、下記場所にて実施します。 東京都大田区南蒲田1-20-20 (大田区産業プラザ併設)	応募締切	令和5年4月10日(月) ※選考の上、決定します。

お問い合わせ先	(公財)東京都中小企業振興公社城南支社 経営支援担当 TEL:03-3733-6284 E-MAIL:dojyo@tokyo-kosha.or.jp
---------	---



事業化チャレンジ道場サイト

品川区中小企業支援サイトをぜひともご利用ください！

「メールマガジン」ご登録のおすすめ

ご登録者に品川区からメールマガジンを配信します。

メールマガジンでは各種助成金のお知らせや講座・セミナー開催のご案内など、品川区や産業団体の産業支援の情報を得られます。

品川区の産業支援策をいち早く知りたい方はぜひご登録ください。



▲メールマガジンサービスサイト

「区内事業者データベース」ご登録のおすすめ

商業・ものづくり課ホームページ「品川区中小企業支援サイト」に区内事業者データベースを掲載しています。

メリット1 中小企業支援サイトを経由した問い合わせや新規取引の機会創出につながります。

メリット2 区に新規取引の発注相談があった場合、区の相談員がご登録されている事業者を優先的にお引き合わせいたします。

メリット3 公的機関のホームページのため、登録事業者を検索した際、検索エンジンで上位に表示されることが多く、インターネット上で登録事業者の情報が見つけやすくなります。

メリット4 創業したばかりの事業者や、まだホームページを持っていない事業者に自社ホームページの代わりとしてご活用いただくことができます。

注意事項 各事業者のページは品川区が管理するものではありません。すでにご登録されている事業者におかれては、製品情報や代表者交代など変更がある場合は速やかな情報更新をお願いいたします。

お問い合わせ先	中小企業支援係 TEL:03-5498-6340 FAX:03-5498-6338
---------	---

品川区中小企業支援サイト▶



「新型コロナウイルス感染症」に関する 保証制度・相談窓口のご案内

当協会では、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている都内中小企業・小規模企業者の皆さまからの資金繰りに関するご相談をお受けしています。また、新型コロナウイルス感染症に対応する制度融資として、信用保証料補助のある、東京都制度融資「伴走全国」や、DXの活用等により事業転換や業態転換に取り組む方向けの東京都制度融資「事業転換・業態転換」などを取り扱っていますので、ご利用ください。

各種保証制度及び相談窓口等の詳細については、以下のURLをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に関する保証制度・相談窓口について
https://www.cgc-tokyo.or.jp/info/juyou/covid-19_info.html

お問い合わせ先 東京信用保証協会 五反田支店
 TEL:03-5447-8250



※当協会では「新型コロナウイルス感染症」に関する保証制度のほか、経営支援に関する情報などをホームページにてご紹介しております。ぜひご覧ください。
<https://www.cgc-tokyo.or.jp/>

国の融資制度 「マル経融資」のご案内

マル経融資は、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要(保証協会の保証も不要)で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

融資限度額	2,000万円	利率	1.18%(2023年2月1日現在)
主な融資対象	従業員20人以下の法人・個人 (宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下) ※アルバイト・役員除く		
使途	事業資金(運転・設備資金)	返済期間	運転7年以内・設備10年以内
区の補助額	支払利率の30%に相当する額で、期間は3年以内 (利用には一定の条件がございます)		

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた拡充措置

融資限度額	1,000万円(左記と別枠)
利率	当初3年間0.28% (通常利率から0.9%引き下げ) (2023年2月1日現在)

◆取扱期間についてはお問い合わせください。■審査の結果、ご希望に沿えない場合がございます。予めご了承ください。■本制度は会員・非会員問わずご利用いただけます。

専門家への無料相談(法律・金融)を開催中。お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 東京商工会議所品川支部(区立中小企業センター4階)
 電話:03-5498-6211



中小企業の退職金 国の制度がサポートします

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。

中退共制度の特色

- 掛金の一部を国が助成します
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません
- 外部積立型で管理が簡単です
- 家族従業員やパートタイマーも加入できます
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です

※一部対象外あり

お問い合わせ先

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055
 東京都豊島区東池袋1-24-1
 TEL:03-6907-1234
 ホームページ:
<https://chutaikyotaisyokukin.go.jp/>

